

共助会締切日・給付日一覧

令和5年度

締切日(共助会必着)	給付日	共助会に請求できる診療年月
R5年4月5日(水)	R5年4月25日(火)	R2年4月～R5年3月
5月6日(土) ※1	5月25日(木)	R2年5月～R5年4月
6月5日(月)	6月26日(月)	R2年6月～R5年5月
7月5日(水)	7月25日(火)	R2年7月～R5年6月
8月5日(土) ※1	8月25日(金)	R2年8月～R5年7月
9月5日(火)	9月25日(月)	R2年9月～R5年8月
10月5日(木)	10月25日(水)	R2年10月～R5年9月
11月6日(月)	11月27日(月)	R2年11月～R5年10月
12月5日(火)	12月25日(月)	R2年12月～R5年11月
R6年1月5日(金)	R6年1月25日(木)	R3年1月～R5年12月
2月5日(月)	2月26日(月)	R3年2月～R6年1月
3月5日(火)	3月25日(月)	R3年3月～R6年2月

(注1) 全ての請求書および届出の締切日は、上記締切日となります。(当会必着)

※1: 令和5年度の5月と8月は、土曜日が締切日になりますのでご注意ください。

(注2) 当月診療分の当月給付はできませんので、診療した月の翌月以降に請求してください。

(注3) 医療給付金の請求期限は3年となっておりますが、領収書等の紛失防止のため早めにご請求いただきますようご協力ください。

(注4) 医療給付金・その他給付金については、締切日まで受け付けた請求を締切月の25日(土日祝の場合は翌営業日)に給付します。

(注5) 給付明細は発送しておりませんので、請求の際は提出内容を記録し、給付日に通帳記帳等で入金額をご確認ください。(会員マイページに登録すると、給付状況などを随時確認することができます。)